

Title	リスク危機管理論から見た人材教育問題：イノベーション政策に絡んで(人材問題(3), 一般講演, 第22回年次学術大会)
Author(s)	宮林, 正恭
Citation	年次学術大会講演要旨集, 22: 1134-1137
Issue Date	2007-10-27
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/7482
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨

リスク危機管理論から見た人材教育問題 —イノベーション政策に絡んで—

宮林正恭(千葉科学大学)

1. はじめに

昨年秋、安部内閣が成立してイノベーション25が政府の重要な方針の一つとして打ち出された。そして、それに関して、イノベーション戦略会議の報告書が本年5月に公表され、大学および大学院の改革について述べられている。また、教育再生会議はその第二次報告書(2007年6月)においてイノベーションに言及し、それを主な狙いとした大学および大学院改革を提言している。

近年、政府の政策上の失敗と見なされる事象がいくつか出てきている。耐震設計審査の民営化と耐震偽装事件、年金に伴う問題と混乱、ゆとり教育とその弊害などが例となろう。これらの施策は、時代の要請に応え、審議会等による大規模な検討を経、国会でも審議されて実行に移されたものであった。しかし、結果は、社会を混乱させ、国民に大きな被害を与えるものとなった。それ以外にも、血友病患者の血液製剤によるHIV感染、アスベストによる健康被害など政府の責任の大きい失政事象もいくつかある。発表者は、このような政府の失敗、あるいはその被害をリスク危機管理論の手法の導入によって少なくすることが可能であると考えており、その研究を進めてきたところである。とくに、政府の政策に伴うリスクは、保険などによって他へ転嫁できず、その発現による被害は直ちに国力の低下あるいは国民の負担になるので、ある意味では民間企業よりもそのリスクに敏感である必要があるが、そのような認識は低いように思える。国家間の競争の激しい現代において、国および国民の隆盛を図るためには、政府が必要なリスクを取って施策を行うことは必要なことであるが、その際、十分なリスク危機管理を行いながら政策を進めることが求められている。

ここに発表する研究においては、上述の二つの報告書の提言している政策について、リスク危機管理論の考え方、特に、発表者が案出したリスク危機管理の統合的アプローチ手法(Ms a-RCM)を使用して検討を加え、この政策の実行に伴うリスク要因等の問題点とそれに対するリスク危機管理論的立場からの対応の考え方について検討した。

2. リスク危機管理論において基盤となっている考え方

リスク危機管理論においては、①良いことであっても一方では必ず負の側面を持つ、②人間は完全ではない、ミスを犯す、また、集団で誤った道を進むこともある、③リスクの許容やリスクと利益を評価する場合の価値は、認識の問題であり、それは時代や所により変わる、④部分において良いこと適切なことであっても、全体としてそうでないことは多い、⑤すべてにおいて100%の満足は得られない、⑥究極の状況においては全体が個別事項に優先する、などを主要な前提認識としている。その上で、ア)体系的対応策を取ることで負の側面やミスなどによる被害をできるだけ少なくする、イ)常に流動的な

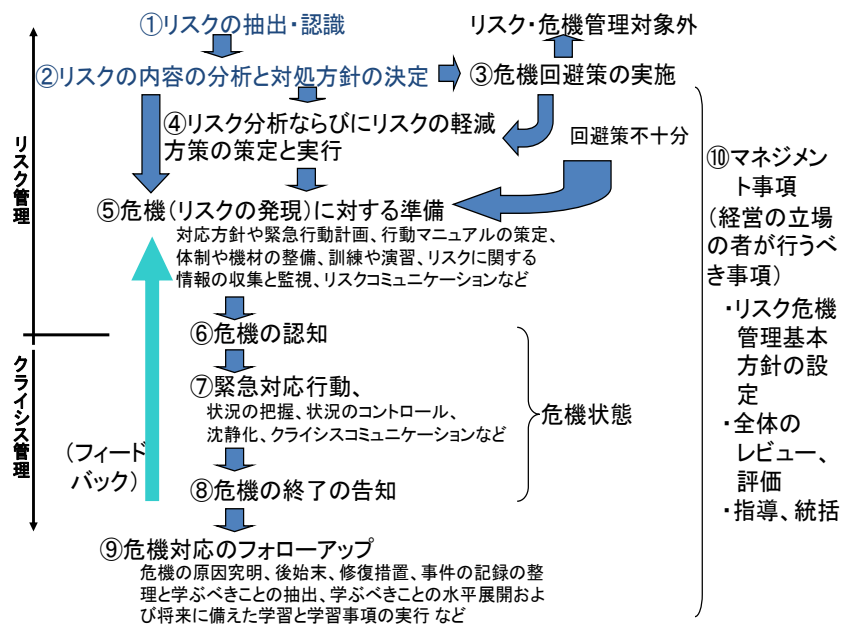


図1 リスク危機管理業務の一般的手順

面があることを前提にPDC Aサイクルの手法を使って対応を適切化する、ウ)リスクを常時監視し、必要なら即時対策を取り、その場合、過去の方針にとらわれない、などの態度でリスク管理および危機

管理を行うことにより、リスクおよびその発現である危機状況による被害を少なくすることができると考える。なお、このように、事象を静的ではなく動的にとらえ、常に問題を意識し、必要な行動をとること事を求めているので、その手法や行動のモデルはダイナミックモデルとなる。

3. リスク危機管理の統合的アプローチ手法 (Ms a-RCM)

Ms a-RCMは、リスク危機管理が行動であるので、それを行う主体に着目して、最も重要な3つの局面、主体がどのようにそれを行うかの手順、手順に従った行動の各段階における思考の方向性(行動の要件)、および主体の行動を支える背景的条件について考える論理モデルとして作成している。〔リスク危機管理の一般的な手順〕〔リスク危機管理における適切な行動要件〕〔リスク危機管理が適切に行なわれるための環境条件〕の3要素(これらの骨子部分は図1、表1および表2に示されている。)からなる。これらの手順や要件、条件を満たそうとすることによってリスク危機管理の問題点や必要事項が明らかになり、リスク危機管理の最適化に資するツールである。これを手引きに、リスク危機管理を実施し、また、そのための条件整備を行う。さらに、起こった失敗等について、この方法論を適用してリスク危機管理の観点からどのような問題があったのかを発見できる。本報告で取り上げるテーマは、未だ、政策として具体化されていない段階の問題であるが、Ms a-RCMをその政策具体化のための検討に使用することにより、政策具体化の際のリスク管理を適切に行おうとするものである。したがって、本研究においては〔リスク危機管理の一般的な手順〕を〔リスク危機管理における適切な行動要件〕を踏まえつつ実施することが主なものとなる。〔リスク危機管理が適切に行なわれるための環境条件〕については、検討は加えるが、未だ、政策立案段階であれば、多くの欠陥があったとしても不思議ではない。

4. 教育再生会議およびイノベーション戦略会議がイノベーションの促進のための人材育成として提言している主要事項

教育再生会議は①大学教育の質を保証する、②国際化・多様化を通じ世界から優秀な学生が集まる大学とする、③世界のトップレベルの教育水準を目指して大学院教育の改革を行う、④国公立大学の連携による地方の大学教育を充実する、⑤社会の要請に応えられるものとなるよう国立大学等をさらに改革することを提言している。また、イノベーション戦略会議は①大学の研究と教育両面に置いて国際競争力を強化、②学生の募集単位の大きくくり化、複数専攻分野の導入等文系理系区分の見直し等による狭い専門分野にとらわれない人材の養成、③海外の大学・大学院との単位互換等を通じた世界に開かれた大学づくり、④企業家精神や技術経営力を持つ人材養成、⑤高度で先進的な数理学習の機会の提供や多くの理工系人材を教員として登用する数理教育の充実などをあげている。

5. 教育再生会議およびイノベーション戦略会議の提言を実行に移すにあたってのリスク危機管理論的検討

(1) リスクの抽出および認識

これらの提言の各項目はそれぞれ大変好ましいことであり、それを否定的に見るべきではない。ただし、これらを実行する場合のリスクをリストアップすると
①大学教育の質の保障については、意欲のない学生やゆとり教育の結果である学力の低い入学生が存在

表1 「リスク・危機管理における適切な行動要件」の主な内容

- A) 情報の入手と素早い的確な情報の判断
- B) 最新の知見と手法による素早い分析と対処方針の決定
- C) 各種対策の検討と実施における積極性とスピード
- D) 着実な準備活動と積極的なリスクコミュニケーションおよび透明性
- E) しっかりした監視とリスクや危機の素早い認識
- F) 危機段階における素早い対応とまじめな努力(大きな不満の抑制)
- G) 二次的危機の防止
- H) 十分なクライシスコミュニケーション
- I) 根本的な再発防止策、対策の水平展開、原因究明被害者救済策、責任問題の明確化

表2 リスク危機管理が適切に行なわれるための背景的条件

- | | |
|--|----------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 枠組み(構造)条件 <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク危機管理になじむ組織体制(ア) ・ リスク危機管理を阻害しない制度(イ) ・ 人的条件 <ul style="list-style-type: none"> ・ ふさわしい人材の存在とその適切な配置(ウ) ・ 知識とスキルが備わっている(エ) ・ 物的(個別手段と資源)条件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報網、設備、機材等が整備されている(オ) ・ 情報が入手できる(カ) ・ 資金が確保されている(キ) | } 静的条件項目 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 心理的拘束(行動規範的)条件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 規則、制限条件等の拘束条件の妥当性(ク) ・ 組織の意識やカルチャーがリスク危機管理になじむ(ケ) ・ システム(リスク危機管理の全体系)条件 <ul style="list-style-type: none"> ・ マネジメントシステムとその実施体制(危機管理の基本方針の設定、全体システムのレビューと評価、改善措置、指導、統括などが体系的に整備され機能している。(コ) | } 動的条件項目 |

しているという事実があり、質の保証レベルが低くて提言が実効性のないものとなるか、あるいは、大学卒業困難者の増大、学内滞留、中途退学者増加という別の問題を抱えるリスクがある。

- ②大学や大学院によっては世界から優秀な学生を集めるためのコストがそのベネフィットに見合わないリスクおよび日本人学生の教育がおろそかになるリスクが考えられる。
- ③世界のトップレベルの教育水準に耐えられない学生の存在する大学院が存在するリスクがある。
- ④国立大学に主とした焦点を当てた施策による私立大学と国立大学との格差拡大のリスクがある。
- ⑤以上の結果として大学の階層化問題の発生のリスクがあり、さらに、大学の国際競争力の強化については、あらゆる大学に適用できるものではないリスクが存在する。
- ⑦学生の募集単位の大括り化は学生の専門分化の延伸の意味を持つが、その結果生ずるコスト増大、学生の学内滞留のリスクがあることに加え、文系、理系区分の見直しともあいまって、結果として主として理系である学生の減少を招くリスクがある。
- ⑧世界に開かれた大学つくりのコストとベネフィットの関係がコスト過多となるリスクがある。大学の現状の差異が大きい。

があげられる。これら二つの提言の検討の際に、これらのリスクに対する検討が行われた様子がないので、リスク軽減、リスク発現に備えた準備はまったく検討されていないと思われる。なお、企業家精神等のある人材、理数教育の充実はとくにリスクがあるとはいえないので、ここではこれ以上言及しない。

(2) リスク内容の分析と対処方針の検討

教育再生会議及びイノベーション戦略会議の委員の方々の背景にある主要な考えは、「我が国が国際的な競争力を持ち、厳しい国家間競争や民族間競争の下で生き残っていくためには、国際競争に打ち勝っていける先導的人材を確保する必要がある、そのような大学卒業生および大学院卒業生を排出する大学や大学院である必要がある。また、それら大学や大学院は海外の優秀な人材が応募してくるものでなければならない。すなわち国際競争力のある大学や大学院でなければならない。さらに、そのような卒業生となる人材は平素から外国人と交わっていて国際競争を実感している必要がある。」という論理であろう。このような考え方には納得できるところもある。特に、潜在的に優秀な人材が十分な能力を発揮できるように教育をする必要があるとの観点とともに、世界の先端分野で覇を競うためには、そのようなエリート構造が学術や教育の世界にも必要であることを認めざるを得ない。そして、そのような覇を競うことは、国際的現実であり、国民が潜在的に持つ愛国意識の発露ともなる。さらに、国民の生活を支える経済において、時には大きな貢献をすることもありうる。

しかし、一方では、上述のようなリスクも存在する。また、同じ世代の学生がこのようなエリートとして競うには種々の条件において、条件が整わないことも多い。このようなエリート間の競争には打ち勝っていけない者たちもおり、また、そのような競争を好まないものたちもいる。教育再生会議やイノベーション戦略会議はこのような視点が弱いように見える。しかも、わが国の日々の国民生活はこのような一般の人たちによって支えられているのであり、エリートの競争もそのような支えがあって始めて可能である。したがって、上述のようなリスクには十分注意を払う必要がある。これらのリスクは、完全に回避することはできそうにもない。したがって、リスク危機管理論的に言えば、上述のようなリスクを認めつつ、それによる害をできるだけ軽減する方策を実施するべきである。また、常にすばやい情報収集が行われ、状況を監視し、害が発生したときはその害のもとになった要因を速やかに排除して、被害を最小限にとどめる努力をする必要がある。さらに、このようなリスクについて広くコミュニケーションを行い、問題点を知らしめ、関係者がこのようなリスクの発現の害を許容限度内に納めるよう努めることを勧奨するべきものである(リスクコミュニケーション)。もちろん、中には、これらのリスクがあるとの理由によって、エリートによる競争をやめるべきとの論を述べるものもいるであろうが、この論に従ったときのリスクの分析によってあるべき方向はおのずと明らかになるであろう。

(3) リスク分析ならびにリスクの軽減方策の策定

1) (1) の①、③および⑥の事項に関して：

大学教育、大学院教育のグローバルスタンダードが何であるかが明確にされなければ、この課題の政策的具体化の際のリスク危機管理は困難である。また、その基準についていけない学生の取り扱いおよびそれに適合しない大学や学部学科を建設的な形で転進させることも必要である。

イノベーションは、社会的変革を起こすようなレベルの革新であり、大学発や大学院発とは限らない。大学や大学院の人材だけではなく、国内のいろいろな人材がいろいろな場において革新を起こすアイデアをもち、行動を起こすことがイノベーションにつながる。したがって、人材養成としては幅広い視点であらゆるレベル、学校について考える必要がある。

2) (1) の②および⑧の事項に関して：

答申は、優秀な外国人学生が積極的に入学してくる国際的に魅力のある大学が多くあってほしいとの願望があり、その環境整備を求めているようにも見える。グローバル化の時代、日本人学生の

中には国内の一流大学への進学を取りやめて海外の有名大学に行く者もいる時代である。国際的にも通用する魅力的な大学を目指す大学があってよい。それについて制度的隘路があるなら、修正すべきであろう。しかし、基本的には大学経営の問題といえる。一方、わが国の大学のほとんどは、日本人の子弟の教育を目指しているはずであり、特に、税金を持って多くを賄っている大学は、特にそのような役割が大きいはずである。少なくとも、日本人学生の教育をおろそかにすべきではない。また、主として日本人学生の能力向上に大きく貢献することを目指す大学経営があっても良い。

3) (1) の ④および⑤の事項に関して：

わが国における国の資金の大学への配布のあり方の問題および国立大学の国の資金配分における優位性の問題をどのように取り扱うかという問題に帰着する。国の資金を使う以上、それらの大学または大学院ならびにその学生に対してはより大きな社会的責任、ノーブレスオブリージのようなものを負わせる必要がある。一部の国立大学および大学院がエリート大学あるいはエリート大学院となっており、それはそれなりに社会的意味を持っていることは確かである。しかし、そのような処遇を受ける以上、それにふさわしい厳しさも必要である。一方、非エリート大学およびその学生に対し、生き甲斐のある道を提示する必要がある。また、一部私立大学における放漫経営や公的責任を軽んじる教育機関としてふさわしくない態度に対しては、しるべき措置が必要であろう。

4) (1) の⑦の事項に関して：

文系、理系の壁を低くすることは、社会的ニーズであるばかりではなく、学問そのものがそれを必要としている。そのため、入学の大きくくり化も必要であろう。しかし、その実行に当たっては、それに伴うリスクの最小化の努力が不可欠である。理系が学生に嫌われるようになった原因は理系の学問体系を数式化と抽象化のみによって教え込もうとする方法論や理系出身者に対する社会的処遇の問題が大きく影響していると思われる。理系志願者の減少の問題は、このような問題へ対応することによって提言の実施に伴うリスクを軽減することをあわせて考える必要がある。

5) (1) の⑧の事項に関して：

海外の大学・大学院との単位互換等を通じた世界に開かれた大学というのは一般的には当然のことであり、現在の大学も閉鎖的であるわけではないであろう。海外の大学もいろいろな性格のものがあり、海外の大学と相互に認め合える条件は何かである。世界に開かれた大学づくりということの意味を明確にする必要がある。そうでなければ、十分なベネフィットないにもかかわらず、このためのコストだけが膨らむ恐れがある。また、この問題がわが国のイノベーションの増進のための手段として提起されているが、その因果関係についてもう少し明快な説明が必要であろう。

(4) リスク軽減方策の実施、危機（リスクの発現）に対する準備に関する事項および全体のマネジメントに関する事項の検討

これらの事項を具体的に検討することは、本研究で取り上げた課題が、未だ、政策決定を行う以前の段階であるので、ここで具体的に進めることは適切ではないし、進めたとしても仮設に仮説を重ねるだけに終わる。したがって、これ以上進めないこととする。

ただし、教育再生会議およびイノベーション戦略会議がイノベーションの促進のための人材育成として提言は、国の方向を変える一大プロジェクトであるにもかかわらず、全体のリスク危機管理的マネジメントとしての基本方針が明らかにされておらず、本プロジェクトの実施にはまったくリスクが存在しないと考えられているように見えるのは、教育再生やイノベーションという政策プロジェクトを行う際の基本姿勢として大いに疑問がある。「ゆとり教育」導入の際に犯したミスを再び犯してはならない。

(5) リスク危機管理が適切に行なわれるための背景的条件の問題

「イノベーションのための人材養成問題がリスクのある問題であり、リスク危機管理的検討を行う必要がある」との発想はまったく存在していない模様であり、この「背景的条件」には多くの不備があるといえる。

6. おわりに

イノベーション 25 戦略会議および教育再生会議の提言を実行するとしたら生ずるリスクおよびそれに伴う問題点の一端が明らかになった。

リスク危機管理的視点はこの二つの会議の提言には含まれておらず、それを実行に移した場合の弱点となる可能性が高い。そのような観点からの検討が具体的に行われるべきである。また、特に、これらの提言の実行においては、リスク危機管理が適切に行われるための背景的条件が満たされることが、提言に基づく施策の実施の際のリスクを減らし、リスクの発現の際の弊害を少なくする効果が期待できる。

M s a - R C Mは、この研究において、どのようなステップで分析するか、リスク危機管理の点から必要な検討が行われているかなど、リスク危機管理的視点から本テーマの問題点を分析する際の道しるべのような役割を果たした。